

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4291200022		
法人名	社会福祉法人 江寿会		
事業所名	グループホーム サンホーム新谷		
所在地	長崎県東彼杵郡川棚町新谷郷1700番地2		
自己評価作成日	平成 28年 1月 10日	評価結果市町村受理日	平成 28年 3月 29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/42/index.php?action=kouhvu_detail_2014_022_kani=true&JigvosvoCd=4291200022-00&PrefCd=42&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 28年 2月 16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた環境の中、生まれ育った地域で利用者の方が自分らしく生活が出来るように出来る限りの支援を行い、利用者が地域・御家族との関わりを継続し、充実した生活を送れるよう取り組んでおります。また、地域の行事などの準備から職員が参加することによって地域と深く関わられるように取り組んでおり、利用者の方と地域の掛け橋になれるように努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホーム地域との交流を盛んに行っており、高齢者の集いへ入居者と職員が参加したり、「ふるさと祭り」へは、切り絵や折り紙の出品もされている。ホーム内の餅つき等にも入居者家族や地域の人達、入居者の知人も参加される。食事は外部委託ではあるが手頃な料金であり、ご飯とみそ汁はホームで用意している。また、米は地産地消の思いで地域の方から買われている。現在、独自に「ケース記録」を作成し、記録されているが、バイタル・排泄チェック・服薬・水分量・食事・ケアプランの目標等を一冊に見やすくまとめる工夫がされている。救急救命講習を全職員が受講されていてAEDの設置もある。施設長が親しみやすく話しやすい関係を築かれており、これからも期待が持てる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 サンホーム新谷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念が「笑顔・共感・団結」となっており、正面玄関に掲示しています。職員の目に日々入る状況にあり、ケアに反映されていると思います。	理念は法人全体の基本理念と、事業所理念があり玄関入口と共用部分に掲示してある。理念の中にある「笑顔」を意識し、入居者の一方的な要求にも笑顔で対応する事を心掛けるようにされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の住民として、積極的に地域の行事、会合等に参加し、定期的な交流を図っています。	自治会に加入し、地域の「生き生きサロン」の高齢者の集いでは参加可能な入居者と職員が参加し、また、「夏祭り」では職員が準備の手伝いをしたり、出し物も出されている。当ホームで行なわれる餅つきには入居者家族や地域の方も来られている。中学校の職場体験の受け入れも毎年されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	役場や地域の代表の方々と機会がある度に地域に貢献したいと申し出ており、地域の高齢者の集いにも参加しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、役場や地域の代表、民生委員への報告を行い、意見を頂いたものに関して、サービスの向上に反映させるよう努めています。	運営推進会議には入居者・役場の総代・民生委員・役場の健康福祉課・管理者とケアマネージャー・家族が参加することもある。季節毎の報告や入居者状況やヒアリハットについて報告されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場介護保険課へ管理者だけではなく一般職員も書類提出時に赴き現状報告を行い、交流を深めております。	役場の健康福祉課へは職員全員が行く機会があり、入居者の空き情報やインフルエンザ・感染症についてや、今年度は介護の法が改正された件についての相談をされている。また、地域の方から近くに防火水槽の設置の要望があったが場所の確保が難しく、まだ実現には至っていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を一切行わない事は、当事業所の運営方針の一つでもあります。又、身体拘束委員会を設置しており、日中の玄関施錠はもちろん、身体拘束は一切行っておりません。	身体拘束のマニュアルは用意しており、法人内で身体拘束についての勉強会も月一回行われ、それぞれの施設の管理者が講師を務めることもあり、資料を準備することで自分自身の勉強にもなっている。外部研修もあり職員が順番で研修に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	これらの勉強会に参加した職員もいますので、その勉強会に参加した職員を中心に、全職員、常日頃から注意を払ったり、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の中に、これらの事業等について勉強している者がいますので、その職員を通して全職員が学ぶことが出来ます。現在は、これらの事業等が必要な方がおられる時には支援できると思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際には、十分な時間を設け、理解していただくまで説明を行っていると思います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全職員が苦情受付担当者になっており、又、意見を入れてもらえる箱を設置しています。苦情が出た際には、運営に反映させる体制をとっています。	意見箱は用意してあるが、家族が来られた際に入居者の状態・状況について管理者・職員が説明されている。家族が来られた際の記録を「ケース記録」に残しケアプランに反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の立場からの意見は聞いてもらえる機会があります。必要に応じて、代表者を含めた全職員集まる機会もあります。	定期的に法人全体の会議があり、その日の勤務者以外の職員が参加されている。その際に外部研修の報告やホーム内行事について、担当の職員を中心に話し合う機会を設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場内外の勉強会や研修会への参加の自主性や、提出書類等の速やかさを基本給へ反映させています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会は、その職員に合わせて数多く設けています。又、介護の面だけの研修では無く、メンタル面の研修の機会も設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の定例会等で、一般職員も参加し情報の共有や意見交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居日までの本人の状態、環境等によって本人から直接話を聞くことが困難な時もありますが、可能な限り、時間を作りその時出来る方法での関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居日までに、御家族が納得していただけるまで話しをする機会を設けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と御家族の必要なサービスを当事業所のみと断定せず、相談内容に応じ専門的な立場での助言等をその都度させて頂いていると思います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	どんな状況でも、利用者の自立を目的として、確実な自立支援の介護に繋がっていきたくは思っていますが、時には職員が手を出し過ぎてしまいそれが当たり前になっている支援が生じていると思います。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間に夜間以外の制限や、電話等での連絡にも制限を設けていません。様々な行事にも御家族を案内し、利用者との交流の機会を設けたり、御家族と共に利用者を支えていきたい事は機会がある度に話をさせて頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者や御家族の希望を、当事業所の支援で出来る限り実現できていると思います。	地元の自治会へ加入しており、入居者の知人や敬老会からの訪問もある。入居者が以前勤めていた職場の行事へ職員が入居者家族と共に参加したり、正月には泊りがけで家へ帰れるよう支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は、日によって違いますが、一人ひとりの性格等を考え出来る限り、その日に適した利用者同士の関係を実現できていると思います。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用を終了した御家族と、電話や手紙、メール等で近況報告をしたり、可能な限り本人に会いに行っています。又、永眠された利用者の方には、通夜、葬儀、には必ず行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの暮らし方を大事にして、入居前に希望を聞いたり機会がある度に意向の把握に努めています。	入居時に本人・家族より思いや希望を聞き取られている。徐々に意思の表現が難しくなっているが日頃の状態や表情から思いを汲み取られている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や面会時、電話等で情報収集を行い、当事業所での生活にも反映させていると思います。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的な職員間の申し送りや申し送りノートを活用し、職員によっては知らない事が無いよう現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に利用者や御家族の希望、意見を聞いて、介護計画を作成していますが、御家族等からの意見が少ない為、計画作成担当者を中心に、全職員による現状に即した介護計画になっていると思います。	月に一度「ケース記録」や「自由ノート」を基に入居者・家族の希望を取り入れ、全職員で話し合い、計画作成担当者が計画を立てられている。「ケース記録」には排泄チェック・バイタル・服薬・水分量・食事・ケアプラン等の記録が一冊にまとめられ、見やすい物であった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録に記入し、介護計画の実践を一目でわかる様式にしていますので、見直しにも活かしていると思います。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望があれば、その都度話し合いを行い柔軟な支援を出来る体制を常にとっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源に関しては把握できていますので、必要なときに応じて利用者の支援を出来ると思います。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望に応じた、かかりつけ医にて受診、または利用者の身体状況に応じて往診をお願いし、支援をしています。	かかりつけ医への受診は定期的に職員が支援され、医師から要望があれば家族対応となっている。受診結果は家族が来られた時や薬が変わったり容態に変化があった場合に連絡をされている。また、緊急時にはすぐ家族へ連絡を取られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師はいませんが、利用者のかかりつけ医や、看護師とも親しくさせて頂いておりますので、相談しやすい環境だと思えます。また、法人内の看護職へのアドバイスを受ける環境が出来ています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には、職員は毎日病院に行き、その都度看護師等に話を聞き現状の把握をしています。退院の前には、特に情報収集を病院や家族と多くしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された利用者の方には、すでに御家族、かかりつけ医、事業所と話し合いをしており、事業所の「出来ないこと」は把握して頂いています。かかりつけ医、御家族にも協力を得ながら、方針を共有出来ています。	数年前看取りをされた事があったが、現在看護師がいない為、医療行為が出来ないので法人の特別養護老人ホームへ紹介される事もある。看取りを経験されている職員がほとんどいないが、法人内で勉強会が行われている。褥瘡の入居者へは体位交換や背もたれが起きるベッドを用意される事もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の勉強会を行い、マニュアルも作成しています。また、事業所にてAEDを設置し地域にも周知しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	自然災害、火災等の対応マニュアルを作成し、防火管理者を中心に避難訓練も定期的に行っています。また、緊急時には、近隣の方にも協力を得られる様な体制をとっています。	年二回の消防訓練には入居者と職員が参加し、重度の入居者の毛布での避難訓練には職員が入居者の代わりとなり実施している。また、自動火災通報装置には施設関係者の他に近隣住民二名の登録もあり協力を得られる態勢にある。	水の備蓄はあるが、量が少ないと思われる。入居者と職員合わせて約三日分の量の確保と、入居者持ち出し一覧表は用意してあったが入居者の状態が分かる写真(例えば独歩・車イス・歩行器使用等)の添付をお願いしたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	どのような場面でも、プライバシー等には十分配慮した声かけを行っていると思います。出来る限り利用者に関わる事は、他の利用者と距離をおいて対応するようにしています。	トイレ誘導の場合さりげない言葉掛けと、共用部分を少し遠回りする様な対応で全職員支援されている。入室の際はノックと声掛けをしているが聞こえない入居者もいる。会話の時には馴れ馴れしくなり過ぎないその方に合わせた対応をとられている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に会話の中で利用者の思いは伝えてもらったり、職員が決めるのではなくどちらが良いか等の自己決定出来る様に働きかけていると思います。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の全ての利用者の希望に添える様に努めていますが、その日の利用者の状態、職員の勤務状態等によって、その日に希望に添えない時もあります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望に応じ、入所以前からの行きつけの散髪屋・美容室に外出する等支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食の準備や食事、片づけを出来る利用者と一緒に職員が行っています。	月曜～土曜日の昼食・夕食は外部委託をしており、職員が入居者と一緒に取りに行く事もある。入居者の状態に応じホームで刻み・トロミ・ミキサー食や御粥を用意し、職員と一緒に食事をしている。配膳・下膳・台拭き等を出来る方に手伝ってもらっている。朝食と日曜日はホームで食事の用意をされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や栄養状態、水分量等は把握出来ていますので、不足時にはいつでも補える様に支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ほとんどの利用者の毎食後の口腔ケアは出来ていると思います。なるべく利用者本人にさせていただき磨き足りない部分等は支援させていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録にて排尿・排便チェックを行っており、職員はその日の排泄状況を把握できる環境にあります。排泄の間隔が空いている利用者の方には声かけし対応しております。	排泄記録は「ケース記録」に記録しており、時間を見て誘導する事もある。排泄の為にみやみや飲み物で工夫したり、食事は野菜中心の物を用意したり、マッサージ等で対応されている。また、医師からの処方薬を入居者の状態により職員の判断で用いられる事もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響は理解していますので、飲食物や運動等での予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望に合わせて出来る限り、入浴できるようにしています。	入浴は月曜～土曜日の週二回、希望により朝または昼に入浴支援されている。浴槽はヒノキ風呂であり、冬場は脱衣所と浴室の温度差を無くすために赤外線暖房器線と場合によりガスヒーターが用いられる。入浴拒否の人には声掛けをしたり、重度の方には二人で対応されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の希望により居室へ誘導し休息していただいたり、居室以外でも、利用者それぞれが休息できる場所を確保しています。安心して、気持ちよく休息等を出来られていると思います。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更時には、かかりつけ医や薬剤師等から説明を受け、お薬の説明書等で確認も行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	事業所内外で、一人ひとりに合わせた支援をしていると思います。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に外出を支援出来るよう努めています。ただし、その日に利用者の希望がかなえられない時もありますので、その時は後日に支援しています。	病院からの帰りの際、ドライブや買い物をされる方もいる。デパートや本屋、行きつけの理・美容院へ行かれた際には領収書を職員が受け取り家族へ報告されている。散歩を希望される方には職員がついて行ったり、定期的に季節毎の花見・ドライブへ弁当を用意して行く事もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のお金のトラブル防止のため、金庫で預かっていますが、外出時等には必要に応じて利用者の方に支払いをして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙でのやり取りに制限は設けていませんので、希望等があった時はいつでも行って頂いています。また、中には携帯電話を保有している利用者の方もおられます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な音や光がないように日常的に配慮出来ていると思います。また室内温度等には気を配り、共有の空間には雑貨や生花等で居心地良く過ごせる様にしていると思います。	共用部分には温度計が設置してあり、温度管理がなされている。季節毎にひな祭り・五月人形・クリスマス・正月の飾り付けがされたり、職員がホームで飼っている犬の散歩をした際に花を摘んできて共用部分へ飾られる事もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間でも、一人ひとりの場所が確保されています。思い思いに過ごされていると思います。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族へも働きかけをし徐々に利用者の使い慣れた物等を持って来て頂き、利用者が居心地良く過ごせる居室になってきていると思います。	ベッド・クローゼットが備え付けであり、毎朝掃除をされている。家族の写真や使い慣れた家具や、位牌を持ち込まれる方もいる。職員が拾ってきた猫を気に入った入居者が自分の部屋だけで飼われ癒されている。	入居者が自分の部屋だけで猫を飼われアニマルケアとなり良い事だと思われれます。玄関に入った時に少し臭いがしました。臭いの対策をお願いします。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子でも事業所内を自由に走行できる幅が有り、必要個所には手摺や滑り止め付きの踏み台、居室とトイレの扉が同色の為、トイレの扉には「トイレ」と記載した紙や、各居室入り口には表札(名前プレート)を付けています。		